第2回宮崎市上下水道事業経営審議会

適正な上下水道料金のあり方について

- 上下水道事業を取り巻く環境
- 宮崎市の上下水道料金
- 今後の審議の流れ



○有収水量と給水収益について

- √給水人口は平成26年度(396,880人)をピークに減少傾向にある。(R4:395,564人)
- ∨節水機器や節水意識の定着により1人当りの使用水量は減少している。
- ✓大口使用者が減少している。

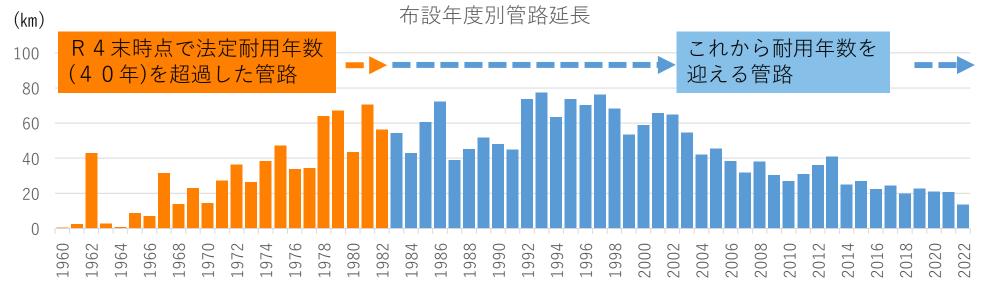


【課題】給水収益の減少

○経年管の状況について

- ✓経年化管路率は毎年増加傾向にあり、 令和4年度時点で約3割の管路が法 定耐用年数を超過している。
- ✓限られた財源の中からアセットマネ ジメント等を活用し、緊急度や重要 度を考慮して更新を行っている。

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経年化 管路率	18.9%	21.1%	26.7%	29.0%	30.9%
管路 更新率	0.6%	0.8%	0.6%	0.6%	0.4%



【課題】今後増大する更新需要への対応

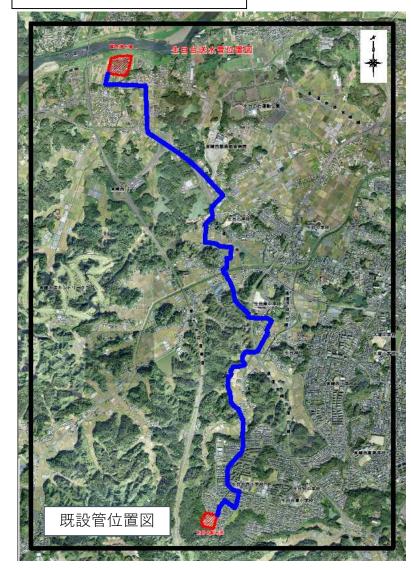




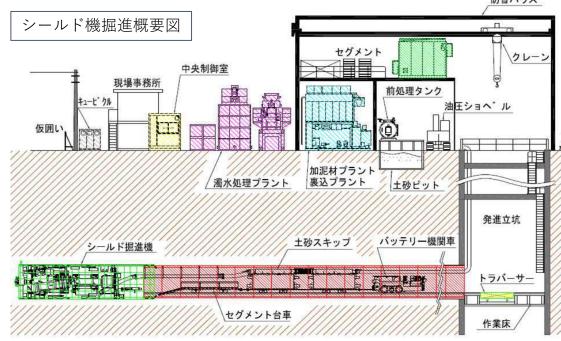




生目台送水管更新事業 (シールド工法)



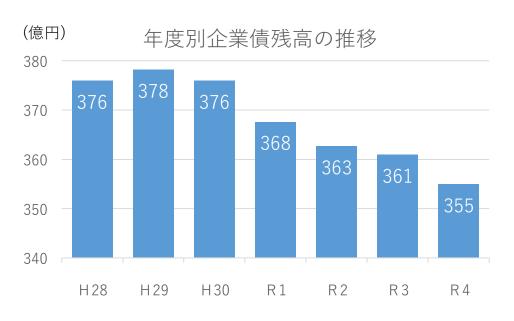




1 上下水道事業を取り巻く環境【上水道】

○企業債残高について

- ✓平成29年度をピークに年々減少傾向にある。
- ✓将来世代への過度な負担の先送りを しないためにも、企業債残高は減少 させる必要がある。



✓他市との比較において、本市の企業 債残高は高い状況にある。

【企業債残高が増加した主な要因】

- ・旧4町との合併、簡易水道事業の上水道事業統合による 企業債残高の引継ぎ
- ・広域的な更新需要への対応、基幹管路・施設の耐震化事業 の推進
- ・下北方浄水場大規模改修への着手など



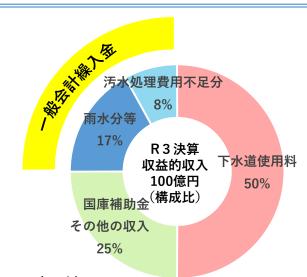
【宮崎市上下水道局調べ(令和5年7月11日現在)】

【課題】更なる企業債残高の減少

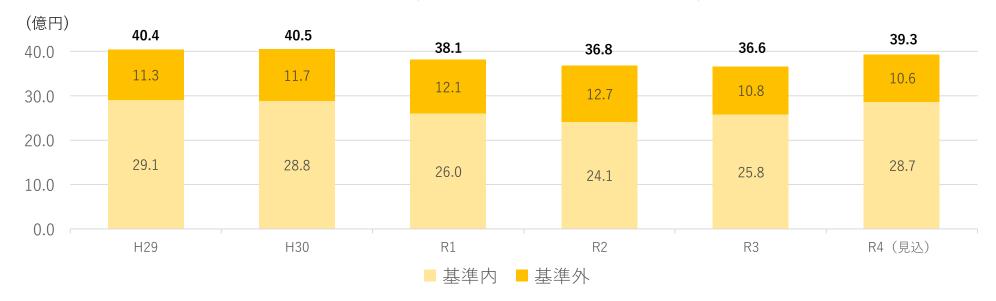
1 上下水道事業を取り巻く環境【公共下水道】

○一般会計繰入金について

- ✓繰入金は下水道収益の4分の1を占める。
- ✓基準内繰入金は雨水処理の費用等に充てられる。
- ✓基準外繰入金は収支不足分補てんに充てられる。
- ✓独立採算の原則から基準外繰入金は減少させる 必要がある。



年度別繰入金の推移(収益的収入と資本的収入合計)



○使用料単価と一般会計繰入金について

使用料単価の目安

〈平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知〉

最低限行うべき経営努力として、**使用料単価150円/㎡**が求められている。

宮崎市の使用料単価(R3年度実績)

使用料収入 / 年間有収水量 = 133 円/ ㎡



一般会計繰入金

差額の不足分を基準外の一般会計繰入金で賄っている。

(宮崎市の状況)

- ・使用料単価が低いため、汚水を処理する費用を使用料で賄えていない。
- ・経費回収率(次ページ参照)が低い。

○経費回収率について

- ✓経費回収率とは、使用料で回収すべき汚水処理経費をどの程度使用料で賄えているかを 示すものである。
- ·R3宮崎市の経費回収率:87.98%=(使用料単価:133.03円)/(汚水処理単価:151.2円)
- ✓本市においては90%を下回っており、使用料で汚水処理費が賄えていない状況。
- ✓本市と事業規模が類似した団体※の平均においては100%近い経費回収率を示している。



※類似団体>>>処理区域内人口10万以上、処理区域内人口密度50人/ha未満(団体数56)

【課題】経費回収率100%を目指し、 基準外繰入金約8億円(R3決算)の削減を図る





大淀処理場焼却施設代替整備事業



老朽化 (腐食状況)









浸水対策(高岡町川原地区)

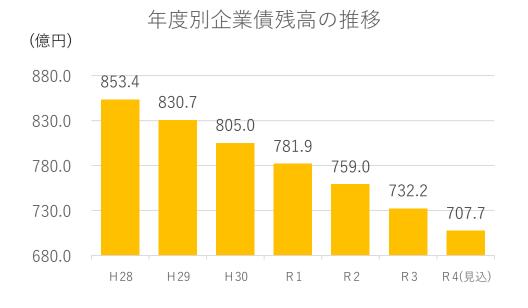


○企業債について

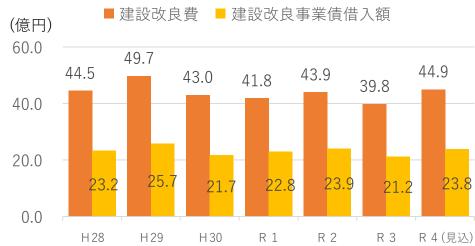
- ✓水道事業と同様に減少傾向にある。
- ✓水道事業の約2倍の残高となっている。

主な要因

- ・下水道事業は施設も多く、事業規模が大きい。
- ・下水道の整備が合併後に短期間で進み、その整備費の償還が続いている。
- ✓公共下水道事業の建設改良費は国庫補助金等を除いた分を企業債で賄っている。



年度別建設改良費と建設改良事業債借入額の比較



【課題】更なる企業債残高の減少

○上下水道料金の改定について

- √下水道使用料は平成24年10月、水道料金は平成28年10月に改定。
- ✓水道料金改定の答申において、当時の経営審議会より以下の意見を受けている。

平成27年10月7日付け 水道料金の改定について(答申)より一部抜粋

改定の時期は、平成28年10月使用分からとすることが適当である。また、 その後も定期的な料金見直しは必要と考えられるので、不断の財政分析に努め、 おおむね5年をめどに料金改定の必要性を検討することが適当である。



- ∨上下水道料金とも経営戦略に令和2年度に改定の必要性を検討することを明示。
- √令和2年度、3年度、4年度と検討を行えていない。

【課題】新型コロナウイルス感染症の対応により検討未実施

○水道料金水準

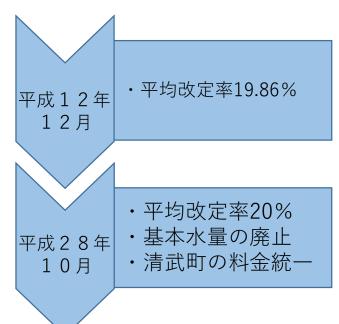
✓県内の各市と比較すると、 高い方から4番目、低い 方から6番目に位置して いる。 (円)

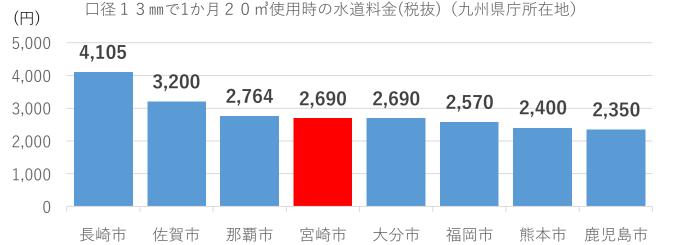
✓九州内の県庁所在地においては中間に位置している。

4,000 3,496 3,210 3,010 2,690 2,657 2,600 2,500 3,000 2,190 2,130 2,000 1.000 ()串間市 日南市 西都市 宮崎市 延岡市 えびの市 日向市 小林市

口径13mmで1か月20mg使用時の水道料金(税抜)(県内各市)

○過去の改定





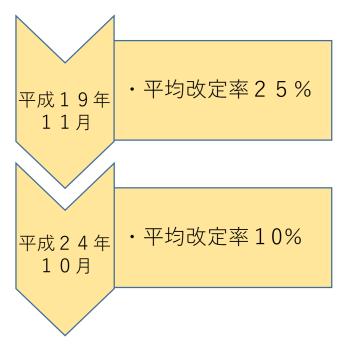
【宮崎市上下水道局調べ(令和5年7月11日現在)】

○下水道使用料水準

- ✓県内の各市と比較すると、 一番低い。
- ✓九州内の県庁所在地にお いては高い方から5番目、 低い方から4番目に位置 している。



○過去の改定



1か月20㎡使用時の下水道使用料(税抜)(九州県庁所在地)



【宮崎市上下水道局調べ(令和5年7月11日現在)】

○審議テーマ

∨R5年度は諮問の議論と並行して、施策評価(外部評価) やみやざき水ビジョン2020の見直しも行うため、5回程度 の開催を予定している。

適正な上下水道料金のあり方について

- ○現在の経営状況、これからの事業計画
 - ・投資・財政計画ローリング結果
 - ・今後実施する重要事業
- ○料金水準
 - ・これまでの経緯
 - ・他事業体との比較
- ○料金の算定方法
 - •水道料金、下水道使用料算定要領(総括原価方式)
 - ・料金表の考え方(口径別、逓増制)
- ○適正な料金水準
 - ・事業計画に基づく財源確保策(企業債、一般会計繰入金)
 - ・適正な上下水道料金とその適用について

審議会による答申案の作成

令和5年度内に市長へ答申(予定)